

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	—	82.0%	83.0%	85.0%
	81.2%	—	—	—

目標項目の説明

【目標項目】 県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合

進捗状況（現状と課題）

- ・ 学力向上県民運動を展開するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ、11月にキックオフイベントを開催しました。コミュニティ・スクールの導入や地域人材を活用した学習支援など地域に開かれた学校づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上に取り組むための体制づくりが進んでいます。
- ・ 全国学力・学習状況調査の調査結果を分析し、授業改善の一層の充実など教職員の授業力を高める取組を進めるとともに、深刻化するいじめや問題行動等の解決や未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化する必要があります。

平成25年度を取組方向

「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議（未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト）」での意見を踏まえ、子どもの学力向上につながる取組を進めます。

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実やワークシートを活用した家庭学習の促進等、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進めるとともに、授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上や地域に開かれた学校づくりを推進します。また、全ての子どもたちが学習意欲を持って安心して学べるよう、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力の育成や、地域ぐるみで子どもを支えるネットワークの構築と活用を進めます。

<実践取組1>「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！

教育委員会

● (一部新) みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(24) 1, 584千円 → (25) 6, 297千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、さまざまな視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、県民総参加による学力向上の取組を充実させるため、広報・PR活動を進めるほか、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。

また、「まなびのコーディネーター」を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

● (新) 学力向上のための読書活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 20, 000千円

事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。

● (一部新) 「確かな学力」を育む総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 30, 377千円 → (25) 23, 243千円

事業概要：学力の定着と向上を図るため、全国学力・学習状況調査を活用し、課題解決に向けた効果的な教材の作成や、各学校の授業改善の取組を支援するための講演会の開催等を行うとともに、実践推進校への学力向上アドバイザーの派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。

また、「科学の甲子園ジュニア（仮称）」三重県予選を実施し、中学生の科学技術に対する関心を高めます。

● (新) 高校生学力定着支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 3, 381千円

事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、モデル校として6高校を指定し、国語・数学・英語の学力や学習状況等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究します。

●少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1 教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1 教職員費)

当初予算額：(24) 1, 306, 141千円 → (25) 1, 319, 497 千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

●「志」と「匠」の育成推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 20, 496千円 → (25) 19, 863千円

事業概要：理数及び英語教育の充実に向け、「Mie SSH (Super Science High School)」事業や「Mie SELHi (Super English Language High School)」事業に取り組む県立高校を指定し、地域の中核的拠点として、大学・小中学校との連携のもと、先進的・発展的な学習を進めるとともに、科学オリンピック大会や英語キャンプ、コア教員の養成などを行います。

また、専門高校を中心に、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得等をめざせるよう、大学や企業との連携及び指導方法の研究を行います。

<実践取組2>「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します!

教育委員会

●地域と協働する学校運営支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(24) 16, 912千円 → (25) 11, 690千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るとともに、サポーターの研修会等への派遣などを通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。

また、県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価委員等を対象とした研修会の実施や評価結果に基づく改善活動への支援を行います。

●地域による学力向上支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 11, 626千円 → (25) 13, 915千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業の成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

<実践取組3>「教職員の授業力向上」に挑戦します！

教育委員会

●教職員の授業力向上推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

当初予算額：(24) 16,951千円 → (25) 14,526千円

事業概要：教職員一人ひとりの授業力向上を図るため、経験年数や校種の異なる教職員の相互研さんによる研修を行うとともに、各学校が自らの力で校内研修を活性化させることができるよう、授業研究担当者の育成を図ります。

また、教職員の学校づくりや学級づくりの力を向上させるために、各学校で中核となって取組を進める人材の養成を進めます。

●(新)フューチャー・カリキュラム実践研究事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 4,408千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、フューチャー・カリキュラム実践研究委員会及び小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、授業改善モデルの作成に向けた実践研究に取り組みます。

また、授業改善モデルの普及を図るため、公開研究授業を行い、教職員の授業力向上をめざします。

<実践取組4>「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！

教育委員会

●学びの環境づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) 25,213千円 → (25) 25,724千円

事業概要：いじめや暴力行為、不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携や継続した支援を進め、教育相談体制の充実・活性化を図ります。

●(新)いじめを許さない「絆」プロジェクト事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 38,498千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

また、いじめをはじめとする生徒指導上の課題の解決に対し総合的に支援できる指導者の育成を図ります。

●学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

当初予算額：(24) 13,700千円 → (25) 11,600千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等を通して育成します。